

# 桑名市の環境

(平成24年度版)

桑名市 経済環境部 環境政策課

## はじめに

近年、地球温暖化、酸性雨などの地球環境問題が社会に様々な影響を与えることが懸念されており、人と自然が共生できる真に豊かで安心して暮らせる環境を確保し、将来の世代に継承する取り組みを進めなくてはなりません。

桑名市は、行政サービスを行う主体であるとともに地域最大級の事業者・消費者です。その活動が地球環境へ過大な負荷を及ぼしていることを認識し、環境への負荷の低減、環境保全及び公害の未然防止に努めます。

## 目次

1. 桑名市の概要	P 2
(1) 位置・面積	
(2) 地形・地勢	
2. 環境施策	P 2
(1) 桑名・員弁広域環境基本計画	
(2) 桑名市環境マネジメントシステム	
3. 地球温暖化問題	P 2
(1) 地球温暖化対策	
(2) 新エネルギー・省エネルギー	
4. 公害対策	P 4
(1) 大気汚染	
(2) 水質汚濁	
(3) 騒音・振動	
(4) 悪臭	
(5) 地盤沈下	
(6) 公害苦情	
5. 環境衛生	P 9
(1) 衛生	
(2) 狂犬病予防及び動物愛護	
(3) 火葬場の運営管理	
(4) 廃棄物対策	
6. 自然環境	P 12
(1) 天然記念物	
(2) 自然環境調査	

## 1. 桑名市の概要

### (1) 位置・面積

桑名市は三重県の北部に位置し、市域面積 13,661ha、南北に 17.5km、東西に 16.5km の広がりをもつ都市です。名古屋から 25km 圏内にあり、東は愛知県、北は岐阜県に接しており、西はいなべ市及び東員町、南は伊勢湾及び四日市市圏域に接しています。

### (2) 地形・地勢

桑名市の地形は、養老山系の南東部に位置する山地・丘陵地帯と、伊勢湾に面した木曾三川と員弁川が造る堆積平野、木曾川・長良川によって造られた輪中に代表される低くて平坦な水郷地帯により形成されます。

市内には揖斐川、長良川、木曾川などの一級河川、員弁川、嘉例川などの二級河川が流れるとともに、養老山系を流れる小河川等があります。

## 2. 環境施策

### (1) 桑名・員弁広域環境基本計画

桑名地域 2 市 2 町において、快適で安心して暮らせる自然環境・生活環境・社会環境を目指し、さらに資源循環型社会の構築に向けて共通の理念を持つため、平成 12 年度に「桑名・員弁広域環境基本計画」及び「環境基本計画実行計画」を策定しました。これらの計画に基づき、アダプトプログラム等の施策を実施しています。現在、新たな広域環境基本計画の策定に向け、策定懇話会を設置するなど計画の策定を進めています。

・アダプトプログラム登録団体数 82 団体（平成 25 年 3 月末現在）

### (2) 桑名市環境マネジメントシステム

平成 21 年 3 月 25 日に ISO14001 登録を返上し、桑名市独自の環境管理マニュアルを発行、自己認証へ移行しました。自己認証移行に伴い、内部監査や他市との相互監査を行うとともに、ホームページにおいても監査結果を公開し、環境に配慮した継続的な改善に取り組んでいます。物品等の購入の際には「環境物品等の調達に関する基本方針」に基づき、用途に応じた環境物品の購入に努めます。また使用にあたっては、燃料・電気等の使用の節減に努め、廃棄については、廃棄物の適正な処理や資源化・リサイクルの徹底などにより、意識の向上に取り組んでいます。

## 3. 地球温暖化問題

### (1) 地球温暖化対策

地球温暖化問題は、全ての人が被害者であると同時に加害者です。また、原因物質の発生源が広範囲に及ぶとともに、発生に要した時間に比べてその影響が長く持続し、将来の人類の生存基盤さえも脅かしかねない広域的かつ継続的な問題です。

桑名市では「桑名市地球温暖化防止実行計画」に基づき、市内の公共施設・組織及び事務・事業活動等において温室効果ガスの削減に努めています。

また、平成 21 年に改正された「エネルギーの使用の合理化に関する法律（省エネ法）」で、桑名市は特定事業者指定され、施設の省エネルギー管理が義務付けられました。

これに伴い大規模施設にデマンド監視装置を取り付け電気使用の省力化を図るとともに、省エネルギー診断によってエネルギー使用の無駄を省くなど、毎年1%の温室効果ガス削減を目標に取り組んでいます。

東日本大震災以降は、電力不足への対策として、空調、照明、電気機器の適正使用の徹底を図る「省エネオフィス」の取組を平成23年の夏期から継続しています。

こういった取組にもかかわらず、平成24年度の二酸化炭素の温室効果ガス算定排出量は18,546tとなり、平成23年度の16,478tから約12.5%の増加となりました。これは電気事業者の温室効果ガス算定排出係数の増加も影響しています。

家庭における二酸化炭素排出量削減への取り組みとして、建築物の温度上昇を抑えることで省エネも見込める緑のカーテン用の苗配布やエコライフ家庭宣言、環境家計簿を配布し、市民への啓発を行っています。

## (2) 新エネルギー・省エネルギー

石油・石炭などのエネルギー資源の枯渇と地球温暖化問題への対応から、桑名市全体のエネルギー利用の実態調査を通じて、新エネルギーの導入に向けた方針を検討した「桑名市地域新エネルギービジョン」を平成23年2月に策定しました。本ビジョンでは、桑名市では、家庭用太陽光発電システムなどの新エネルギー機器や天然ガスエンジン給湯器など、高効率エネルギー機器の普及支援を図っていくことが課題として挙げられています。また、自動車保有率が高いことなどから、ハイブリッドカーや電気自動車などのクリーンエネルギー自動車の導入促進も重要な課題として挙がっています。

桑名市では新エネルギーの普及支援として、家庭及び事業所向け太陽光発電施設等の設置に対する助成を行っています。

[表 3-1] 家庭用新エネルギー普及支援補助金交付件数

対象設備	21年度	22年度	23年度	24年度
太陽光発電設備	—	63件	196件	98件
小型風力発電設備	1件	1件	0件	0件
ガスエンジン給湯器	4件	4件	4件	1件
燃料電池	—	—	—	1件

また、東日本大震災を契機に、市民・事業者・行政の連携による省エネルギー等の実行や、効率的なエネルギー運用などを行い、将来にわたり安全・安心なエネルギーを可能な範囲で安定的・継続的に確保できるまちを目指し、総合的に政策を進めていくため、平成25年3月「桑名市スマート・エネルギー構想」を策定しました。「創る」・「省く」・「賢く使う」・「学ぶ」を構想の柱とし、今後の新エネルギーや省エネルギーに関する施策の充実・強化を図っていきます。

## 4. 公害対策

### (1) 大気汚染

大気汚染は、私たちの生活を支えるエネルギー源である石油や石炭などの化石燃料を燃やすことにより発生する窒素酸化物や浮遊粒子状物質などに起因するものや、私たちの生活を豊かにしてくれる様々な化学物質の中にも、大気に放出されることにより有害となる物質があり、これらが原因となる場合もあります。いずれも、大気中の汚染濃度が高くなると、人の健康や動植物の生育に悪影響を及ぼすことがあります。

桑名市では、市内8ヵ所で大気中の窒素酸化物の濃度を測定しており、その結果は、すべて環境基準を満たしていました。

[表 4-1] 窒素酸化物(二酸化窒素濃度)測定結果 (平成 24 年度)

(環境保全目標(三重県)：年平均値 0.02ppm 以下、測定法：サトルツマン法、単位：NO<sub>2</sub>ppm)

場 所	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	平均
桑名市役所	0.006	0.004	0.008	0.008	0.002	0.003	0.006	0.008	0.007	0.006	0.004	0.006	0.005
大山田東小学校	0.006	欠測	0.006	0.004	0.002	0.004	0.004	0.005	0.006	0.004	0.003	0.005	0.004
桑名西高校	0.005	0.005	0.007	0.004	0.002	0.003	0.005	0.006	0.006	0.005	0.003	0.005	0.005
桑名警察署	0.013	0.012	0.013	0.005	0.005	0.006	0.010	0.012	0.009	0.008	0.007	0.012	0.009
大成小学校	0.005	0.005	0.006	0.004	0.002	0.004	0.006	0.007	0.008	0.006	0.005	0.008	0.006
深谷小学校	0.007	0.004	0.006	0.006	0.002	0.004	0.006	0.005	0.005	0.005	0.004	0.006	0.005
在良小学校	0.009	0.006	0.009	0.006	0.003	0.005	0.007	0.008	0.007	0.007	0.005	0.008	0.007
七和小学校	0.005	0.004	0.007	0.004	0.002	0.004	0.005	0.006	0.006	0.005	0.003	0.005	0.005

※欠測事由：計測機器不良の為

### (2) 水質汚濁

#### ① 河川

公共用水域については、環境省が水質保全行政の基準として環境基準を設定しています。桑名市は、市内を流れる河川の規模に応じて定期的に水質を測定しています。

水質調査の結果、BOD (生物化学的酸素要求量)、DO (溶存酸素量)、大腸菌群数の数値が基準値を超えて検出された地点がありました。これは、本来の河川の土壌由来のもの他、家庭や事業所からの雑排水の流入も原因と考えられます。特に、水の流れが少ない河川での影響が大きくなっています。

雑排水の流れ込みによる河川の水質汚濁を防止するため、各世帯の浄化槽の定期的な清掃と下水道の整備を進めていきます。また、河川の水質問題については、桑名市内だけでなく、上流域を含めた地域全体で取り組んでいく必要があります。

【主な水質測定項目】

- pH（水素イオン濃度）（pH）  
水の酸性、中性、アルカリ性を示す
- BOD（生物化学的酸素要求量）（mg/L）  
水中の汚濁物質（有機物）が微生物により酸化分解されるのに必要な酸素量のこと  
数値が大きいほど汚濁の程度が高いことを示す
- COD（化学的酸素要求量）（mg/L）  
主として水中の有機物が化学的に酸化される際に消費する酸素量のこと  
数値が大きいほど汚濁の程度が高いことを示す
- DO（溶存酸素）（mg/L）  
水中に含まれる酸素の量
- SS（浮遊物質）（mg/L）  
水中の粒子状物質のうち、粒径（1 $\mu$ m～2mm）の含有量
- 大腸菌群数（MPN/100mL）  
大腸菌及び大腸菌と性質が似ている細菌の数

[表 4-2] 河川の水質調査結果（平成 24 年度）

場所	項目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
員弁川	坂井橋	水温	17.5	17.3	20.0	24.0	26.0	24.3	16.5	15.5	11.3	8.6	8.0	11.2	
		透視度	28	>30	>30	>30	>30	>30	>30	>30	>30	>30	>30	>30	>30
		pH	7.9	7.8	7.7	8.0	7.7	7.8	8.3	8.3	7.9	8.0	7.9	7.8	
		BOD	0.6	1.0	1.2	<0.5	0.8	0.9	0.6	1.0	<0.5	<0.5	0.5	0.6	
		DO	9.8	10.0	9.0	8.8	8.7	8.0	10.7	10.8	11.0	12.0	11.6	10.8	
		SS	8	2	1	2	<1	1	<1	2	2	2	4	3	
		大腸菌	1300	7000	17000	11000	11000	7900	17000	4900	490	490	790	790	
	町屋橋	水温	17.3	18.5	20.0	24.0	27.0	25.0	17.0	15.3	10.5	7.3	8.0	11.5	
		透視度	28	>30	>30	>30	>30	>30	>30	>30	>30	>30	>30	>30	
		pH	8.0	8.2	8.0	8.0	8.1	8.0	8.2	8.3	8.0	8.0	7.9	7.9	
		BOD	0.6	0.9	1.3	<0.5	1.2	0.6	0.6	0.7	0.7	0.6	0.9	0.7	
		DO	9.8	10.4	9.2	8.6	8.5	8.6	10.6	11.0	11.2	12.0	11.6	10.6	
		SS	5	2	4	4	<1	3	<1	<1	2	1	4	4	
		大腸菌	1700	1700	7000	3300	7900	17000	11000	7000	330	330	13000	46	
揖斐川	名四大橋	水温	15.0	19.0	21.5	23.0	30.0	28.3	18.0	16.4	12.0	7.0	7.5	10.8	
		透視度	>30	>30	>30	>30	25	>30	>30	>30	>30	>30	>30	21.0	
		pH	7.5	7.7	7.8	7.5	8.0	7.5	7.5	7.8	8.0	7.8	7.7	7.9	
		BOD	0.8	2.0	2.7	0.7	1.8	1.6	0.6	0.9	0.8	0.6	0.7	0.7	
		DO	10.0	9.2	7.8	7.8	8.0	6.6	7.2	7.8	8.4	10.2	11.2	10.0	
		SS	6	9	4	6	8	18	2	2	5	2	4	2	
		大腸菌	2200	790	790	4900	4900	2200	1700	1100	1100	79	1300	49	

[表 4-3] 員弁川支流の水質調査結果（平成 24 年度）

場所	採水年月日	水温	pH	BOD	SS	DO	大腸菌群数
大山田川 (沢南橋上流)	H24. 6. 13	20.5	7.8	2.6	<1	9.8	17000
	H24. 12. 18	9.5	7.4	3.8	1	9.4	11000
蓮花寺川 (稗田橋)	H24. 6. 13	19.5	8.0	1.9	5	10.0	4900
	H24. 12. 18	10.0	8.5	6.5	<1	11.0	4900
桑部川 (桑部橋南)	H24. 6. 13	18.8	7.8	2.5	11	9.6	11000
	H24. 12. 18	9.8	7.5	5.8	3	8.0	11000
古川 (正和中学校南東)	H24. 6. 13	21.2	7.7	2.5	11	10	7900
	H24. 12. 18	9.2	8.2	4.3	1	13.3	7900
嘉例川 (北勢線鉄橋下流)	H24. 6. 13	21.2	8.0	1.2	<1	9.8	4900
	H24. 12. 18	11.2	7.9	0.9	2	10.8	3300
弁天川 (弁天川橋)	H24. 6. 13	21.3	7.5	1.3	2	9.4	7900
	H24. 12. 18	11.8	7.4	0.9	<1	10.2	1400
三弧子川 (三弧子橋)	H24. 6. 13	20.5	7.9	1.3	2	9.6	13000
	H24. 12. 18	9.3	8.1	0.5	<1	12.2	3300
前川 (弁天川合流前)	H24. 6. 13	27.2	7.7	7.7	5	6.6	11000
	H24. 12. 18	16.5	7.8	26.0	44	8.4	700

※環境基準未指定河川の為、数値は参考値

[表 4-4] 河川の水質調査結果〔長島・多度地区〕（平成 24 年度）

場所		採水年月日	水温	pH	BOD	SS	DO	大腸菌群数
長島川	又木	H24. 6. 13	22.2	7.3	1.8	8	4.6	3300
		H24. 12. 18	9.0	7.2	1.3	4	8.2	4900
肱江川	観音橋下流	H24. 6. 25	20.5	7.4	1.4	7	8.8	11000
		H24. 12. 21	10.5	7.4	3.1	2	10.6	280
	新肱江橋下流	H24. 6. 25	21.0	7.4	1.1	6	9.5	4900
		H24. 12. 21	10.0	7.5	0.9	1	10.8	790
多度川	中学校前	H24. 6. 25	18.0	7.5	<0.5	2	9.6	3300
		H24. 12. 21	9.5	8.8	<0.5	<1	10.7	490
	香取水門	H24. 6. 25	17.8	7.4	<0.5	1	9.2	4900
		H24. 12. 21	7.0	7.3	2.2	7	9.0	4900

※：環境基準未指定河川の為、数値は参考値

## ② 工場排水

特定事業場の排水規制は、公共用水域の水質を保全するため、全国一律な水質汚濁防止法による排水基準と三重県生活環境の保全に関する条例による上乘せ基準によって行われています。また、これらの法令等による濃度規制と合わせて、伊勢湾などの閉鎖性水域において流入する汚濁負荷量を削減し、水質の改善を図ることを目的に化学的酸素要求量（COD）、窒素含有量、りん含有量の3項目について、総量規制を導入しています。

### (3) 騒音・振動

騒音及び振動は、公害の中でも人の感覚に直接影響を与え日常生活の快適さを損なうことで問題になることが多く、また、その人の主観や感情・心理的なものに左右されることから、いわゆる「感覚公害」といわれています。一般的に騒音の発生源は、工場・事業所、建設作業、交通機関や飲食店などの深夜のカラオケなどがあります。このほかには、家庭生活に伴う生活騒音や屋外でも拡声器の使用など、多種にわたっています。

桑名市には工業専用地域が少なく、中小規模の工場・事業所が住居と混在する形態が多くあるため、局地的な騒音・振動の発生が見受けられます。また、市内には国道1号線・23号線・258号線、東名阪自動車道、伊勢湾岸自動車道などが通過し、交通量の増大による交通騒音の影響も見受けられます。

桑名市では、青葉公園をはじめとして市内18ヵ所で環境騒音調査及び交通振動調査を行った結果、一箇所（夜間帯）で環境基準を超過していました。また、平成24年度より、市内における主要幹線道路を対象とし、自動車騒音状況の常時監視を実施しています。本業務は、桑名市内の自動車交通騒音の監視地域である幹線交通を担う道路に面する地域のうち、住居等が存在する区域を対象とし、5ヵ年で対象箇所（37ヵ所）全域を実施する予定です。

さらに、中部国際空港（セントレア）が開港して以来、航空機騒音に対する苦情が寄せられるようになりました。現在、桑名市の一部（長島町）が航空機騒音に係る環境基準の類型当てはめ地域に指定されています。今後も市全域が類型当てはめ地域となるよう、引き続き県へ要望していきます。

[表 4-5] 環境騒音調査結果（平成24年度）

（単位：LAeq：dB）

調査場所		類型	用途地域	昼間 (6～22時)	夜間 (22～翌6時)
一般地域	青葉公園	A	第1種低層住専	50	40
	希望ヶ丘第4公園横	A	第1種低層住専	44	38
	諸戸苑公園内	B	第1種住居	46	40
	鍛冶町青少年ホーム横	C	近隣商業	49	41
	高塚第2公園	A	第1種低層住専	45	40
	安永 城南神社前	C	工業	53	43
	多度文学館南	A	第1種中高層住専	53	42
	近鉄住宅東	B	第1種住居	51	50
	東鉦商事(株)三重倉庫東	C	工業	49	46
	大倉公園前	A	第1種低層住専	51	45
	フェニックス団地公園前	B	第1種住居	51	43
かおるヶ丘団地公園前	C	工業	51	45	

※環境基準…A・B 昼間：55／夜間：45  
C 昼間：60／夜間：50



[表 4-6] 自動車交通騒音調査結果（平成 24 年度：5 ヶ年実施計画・1 年目）

路線名	調査場所	騒音 (L Aeq : dB)		背後地騒音 (L A95 : dB)	
		昼間 (6～22 時)	夜間 (22～翌6 時)	昼間 (6～22 時)	夜間 (22～翌6 時)
東名阪自動車道	松ノ木 1 地内	55	50	41	35
東名阪自動車道	東正和台 2 地内	57	53	43	37
一般国道 1 号	長島町又木地内	69	65	42	34
一般国道 258 号	多度町香取地内	69	66	44	40
一般国道 421 号	明正町地内	67	62	39	35
一般国道 421 号	芳ヶ崎地内	72	68	40	37
星川西別所線	西別所地内	70	65	46	39

※道路に面する地域の環境基準・昼間：70 / 夜間：65

#### (4) 悪臭

悪臭は人に不快感を与えるもので、騒音・振動とともに「感覚公害」といわれ、その原因となる物質は多種多様に及んでいます。発生源としては、工場・事業所から発生するものや、近年の都市化や快適環境への欲求の高まりから、家庭生活やサービス業などからの発生が多くなっています。

悪臭防止法では、工場・事業所の事業活動に伴って発生する悪臭物質の排出基準を設けて規制しており、現在 22 物質が指定されています。桑名市は、市内全域が規制地域となっております。苦情の発生に伴い、工場などの立ち入り調査や改善指導などを行っています。

#### (5) 地盤沈下

地盤沈下は、地下水の採取や自然的な原因により、地表面が沈下する現象をいいます。地下水の揚水規制、代替水の供給等により、最近では地下水位の回復とともに沈下の進行が沈静化傾向にあります。

水準点の推移については、三重県が市内各地点の標高を調査し確認しています。

[表 4-7] 平成 23 年度水準点成果一覧表（平成 24 年度三重県環境白書より）

所在地	水準点番号	標高(m)	年間変動量(cm)
播磨	国 1469-1	24.9665	-0.10
上之輪	国 1469	5.0120	-0.22
中央町	国 001-382	0.7891	-0.20
江場	国 1467	1.4696	-0.24
大貝須	県 46-7	-0.1538	-0.25
太平町	県 1	-1.0905	-0.25
福地	県 47-11	-0.9456	-0.21
城南萱町	県 46-8	0.0759	-0.26

## (6) 公害苦情

公害苦情は、産業型と生活・都市型に大別されますが、最近では快適環境の要求の高まりもあり、近隣生活環境に関わる生活・都市型の苦情が増加する傾向にあります。

特に、住宅地の拡大による工業地域内での住宅の立地、住民同士の生活環境の複雑化などにより、工業地域や住居地域での苦情の発生が多くなっています。

[表 4-8] 公害苦情件数（平成 24 年度）

大気	水質	土壌	騒音	振動	地盤沈下	悪臭	その他	計
36 件	21 件	0 件	24 件	6 件	0 件	23 件	43 件	153 件

※その他…不法投棄等

## 5. 環境衛生

### (1) 衛生

公共施設、側溝、排水路等の動力噴霧器による消毒を実施するほか、地元自治会で町内ぐるみの消毒を実施する場合、薬剤の支給や器具の貸与を行うなど、蚊・蠅等の撲滅に向けて実施しています。

[表 5-1] 機動力（平成 24 年度）

機械器具名	台数
サニタリカー	1 台
二 兼 機	5 台
肩 掛 噴 霧 器	6 台
ミストファン	1 台
動 力 噴 霧 器	3 台

[表 5-2] 薬剤使用量（平成 24 年度）

薬剤名	使用量	備考
油 剤	441 ㍓	ピレハイス
乳 剤	0 ㍓	スミチオン
	296 本	500ml 入自治会配布
粒 剤	169 kg	フマテックス
クレゾール	1.2 ㍓	

### (2) 狂犬病予防及び動物愛護

狂犬病予防法に基づき、畜犬登録及び狂犬病予防集合注射を実施し、畜犬の登録管理を実施しています。また、犬と猫の繁殖を抑制し、適正な飼養による生活環境の充実を図るため、犬と猫の避妊及び去勢手術費に対する補助金を交付しています。近年のペットブームに伴い、申請者は年々増える傾向にあり、野犬・捨て猫対策の一助となっています。

さらに、動物愛護の意識と飼育マナーの向上を図るため、広報誌やホームページ等で啓発を行うとともに、三重県桑名保健所と連携して飼い方の指導も行っています。

[表 5-3] 畜犬登録状況

区 分	20 年度	21 年度	22 年度	23 年度	24 年度
新規登録	1,031 頭	755 頭	670 頭	724 頭	657 頭
転 入	51 頭	47 頭	51 頭	58 頭	83 頭
転 出	40 頭	49 頭	45 頭	63 頭	49 頭
死 亡	789 頭	684 頭	919 頭	649 頭	806 頭
失踪・処分	10 頭	11 頭	12 頭	6 頭	32 頭
注射頭数	8,642 頭	8,538 頭	8,076 頭	8,205 頭	8,041 頭
登録頭数	11,445 頭	11,503 頭	11,224 頭	11,325 頭	11,147 頭

[表 5-4] 犬・猫避妊及び去勢手術費補助金交付件数

種 別		20 年度	21 年度	22 年度	23 年度	24 年度
犬	避 妊	166 頭	163 頭	184 頭	173 頭	175 頭
	去 勢	152 頭	171 頭	171 頭	182 頭	151 頭
	合 計	318 頭	334 頭	355 頭	355 頭	326 頭
猫	避 妊	321 匹	128 匹	299 匹	325 匹	294 匹
	去 勢	190 匹	240 匹	179 匹	163 匹	190 匹
	合 計	511 匹	368 匹	478 匹	488 匹	484 匹

※平成 19 年度までの補助金額：犬 4,000 円、猫 3,000 円

※平成 20 年度からの補助金額：犬 避妊 3,000 円、去勢 2,500 円  
猫 避妊 2,500 円、去勢 2,000 円

### (3) 火葬場の運営管理

桑名市火葬場は、昭和 43 年に建設され建築後 40 年余を経過し老朽化していました。

そこで、これまでの火葬場のイメージを一新し、人生の終焉の場として市民ニーズに即した近代的で明るい、環境に配慮した都市型の火葬場として桑名市斎場「おりづるの森」を建設し、平成 22 年 10 月より供用を開始しました。

また、平成 14 年度から環境政策課で管理している桑名市深谷火葬場は平成 24 年 6 月 30 日付けで廃止いたしました。

[表 5-5] 施設の状況

名 称	桑名市斎場	桑名市深谷火葬場
所 在 地	桑名市大字西別所 2077 番地 10	桑名市大字下深谷部字外田 5056 番地
建設年度	平成 22 年度	待合室 昭和 53 年度 火葬施設 昭和 56 年度
建物概要	斎場、葬儀場、その他(事務所等)	火葬棟、待合室、控室
主要施設	大型人体炉(8)、大型動物炉(1)、動物室(1)、告別室(2)、収骨室(2)、霊安室(1)、待合室(6)、キッズルーム(1)、式場(50 席程度)(2)、遺族控室(2)、和室(2)、会議室(3)、事務室(1)、喫煙室(2)、立体駐車場(127)、平面駐車場(28)、大型バス(2)、マイクロバス(3)、車椅子・思いやりスペース(3)	火葬炉(1)、再燃焼炉(1)、灯油タンク(1)

[表 5-6] 使用料金

種 別		桑名市斎場		桑名市深谷火葬場	
		市内	市外	市内	市外
大 人	1 体	10,000 円	100,000 円	1,800 円	20,000 円
小 人	1 体	5,000 円	50,000 円	1,200 円	15,000 円
死産児	1 体	5,000 円	50,000 円	800 円	10,000 円
身体の一部	1 件	5,000 円	50,000 円		
死胎、胞衣 又は産汚物	1 件	3,000 円	30,000 円		
動 物	1 件	3,000 円	30,000 円		
式 場	1 回	200,000 円	400,000 円		
霊安室	1 日につき	5,000 円	50,000 円		
会議室	3 時間まで	1,000 円	—		

[表 5-7] 利用件数

区 分	20 年度	21 年度	22 年度	23 年度	24 年度
大 人	1,228 件	1,206 件	1,282 件	1,294 件	1,362 件
小 人	6 件	9 件	7 件	6 件	4 件
死 産 児	30 件	39 件	27 件	22 件	31 件
産 汚 物	27 件	18 件	14 件	6 件	12 件
犬猫の類	1,931 件	1,858 件	1,820 件	1,833 件	1,926 件
合 計	3,222 件	3,130 件	3,150 件	3,161 件	3,334 件

#### (4) 廃棄物対策

桑名市の平成 24 年度年間ゴミ排出量（資源物回収量は除く）は 41,875t で、その内訳は、家庭系ゴミ 27,655t（66.1%）、事業系ゴミ 14,220t（33.9%）となっています。資源物の回収については、現在、3 方式（自治会資源物回収・リサイクル推進施設への持込み・市内スーパー駐車場等への持込み）で実施しています。近年では資源物回収が定着してきており、年間ゴミ排出量は平成 18 年度以降、減少に転じています。これらのことから、市民及び事業者の意識が徐々に高まり、資源の節約とゴミ発生抑制の効果があつたと思われます。

[表 5-8] ゴミの排出量

区 分	20 年度	21 年度	22 年度	23 年度	24 年度
家庭系(収集)	27,649.5t	27,303.2t	27,082.1t	27,217.3t	27,655.9t
事業系(搬入)	15,331.6t	15,151.2t	14,476.9t	14,532.4t	14,220.0t
合 計	42,981.1t	42,454.4t	41,559.0t	41,749.7t	41,875.9t

## 6. 自然環境

### (1) 天然記念物

多度のイヌナシ自生地は、平成 22 年 8 月 5 日、国の天然記念物に指定されました。また、美鹿の神明スギに続き平成 25 年 3 月 25 日、嘉例川ヒメタイコウチ生息地が県の天然記念物に指定されました。市指定の天然記念物は芳ヶ崎のクロガネモチや太夫の大樟などがあります。天然記念物の多くは住宅地及びその近郊にあり、人為的な影響を受けやすいことから、今後、周辺環境の改変には十分な配慮を行い、関係部署との連携を図りながら、天然記念物を保護していくことが必要です。

[表 6-1] 桑名市の天然記念物

指定	名 称	場 所	指定期日
国	多度のイヌナシ自生地	桑名市多度町多度	2010. 08. 05
県	美鹿の神明スギ	桑名市多度町美鹿	1943. 04. 22
県	嘉例川ヒメタイコウチ生息地	桑名市嘉例川	2013. 03. 25
市	芳ヶ崎のクロガネモチ	桑名市芳ヶ崎	1966. 11. 22
市	太夫の大樟	桑名市太夫	1959. 07. 17
市	照源寺の夫婦マツ	桑名市東方	1975. 03. 07
市	長島の大松	桑名市長島町西外面	1955. 04. 13
市	宇賀神社のシイの森	桑名市多度町柚井字宇賀	1999. 06. 28
市	ヒメタイコウチ	桑名地区・多度地区	1985. 12. 09

### (2) 自然環境調査

桑名市環境基本条例に基づき、桑名市地域の自然環境を保護するため、平成 20 年度から自然環境調査事業を行っています。調査項目を植物・鳥類・陸生脊椎動物（哺乳類・爬虫類・両生類）・昆虫・水生生物の 5 項目に定め、市内の調査地点 12 ヶ所の現地調査を進めています。平成 25 年 3 月には、調査結果から主な生きものについて紹介する冊子とマップ版の「くわなの生きもの」を発行しました。

平成 23 年度以降、毎年、三重しぜん文化祭に出展し、身近な桑名の生きものを通して生物多様性について学ぶパネル展示を行っています。